

令和7年度

学校法人 石原学園

幼稚園型認定こども園 真砂幼稚園

重要事項説明書 別冊

新入園児募集要項



1. 募集学年

満3歳児	令和	4年4月2日～令和5年4月1日に生まれたお子さま
3年保育・年少	令和	3年4月2日～令和4年4月1日に生まれたお子さま
2年保育・年中	令和	2年4月2日～令和3年4月1日に生まれたお子さま

2. 募集予定人数

満3歳児	20名（状況による増減有 令和7年度なかよしルーム参加必須）
3年保育・年少	60名（優先対象者・1号2号含む） 下記利用定員総数の範囲で90名まで対応
2年保育（年中）・1年（年長）	各10名（優先対象者・1号2号新2号・途中入園含む）
当園の定員	幼稚園定員 300名（全体） 利用定員 280名 1号認定のお子さま 210名（全体） 2号認定のお子さま 70名（全体）

3. 出願のお手続き

- ① 1号認定でご入園のお子さま・・・下記にしたがってお手続きください。
- ② 2号認定をご希望のみなさま・・・現在、認定変更をお待ちの在園生から、2号認定にご案内をしています。つきましては、2号認定での新規のご入園はお受けできません。
*在園児や卒園児のご兄弟、ご出産、ご家族様の看護や介護による2号認定申請の場合などは、幼稚園までご相談ください。

(1) 願書をご購入ください

- ① 願書販売期間 令和6年10月15日（火）午前7時から10月28日（月）午後4時まで
*優先入園希望のみなさまは、25日までにご購入ください。
*窓口受付時間 （平日） 午前10時から午後4時まで
※15日（火）のみ、午前7時から午後4時まで
*お越しの順に募集数分を販売いたします。
*ご購入の際、「なかよしクラブ」に未加入のみなさまは、願書販売時に11月1日の面接時間を伝えいたしますので、予め、それぞれ当日のご都合をお確かめの上、購入にお越しく
ださい。11月1日のご案内の時間にどうしてもご都合がつかないときは、その旨窓口
にご相談ください。
*各学年分とも、募集数が終了してのち、お越しのみなさまにおかれましては、ご希望に従
って待機者名簿へご登録させていただきます。
*それぞれの願書と面接予定時刻は関連付けられておりますため、ご購入の願書を他の方へ
譲渡することはできませんのでご注意ください。

② 願書料・・・2,000円

*願書料は、4月にご入園された皆さまに、願書代金の領収書と引き換えに返金となります。ご入園の時まで願書購入の領収書は大切に保管してください。入園をご辞退されました場合の返金はありませんので、あしからずご了解賜りますようお願い申し上げます。

(2) 願書を提出し、入園面接を受けてください

*なかよしクラブにご加入のみなさまは、面接済みですので出願当日は願書の提出となかよしルーム（後期）の申し込みのみです。

○出願受付日時・・・令和6年11月1日（金）指定の時間帯（願書販売時ご案内）にお越しください。

*「なかよしクラブ」ご加入済みのみなさまは、ご都合に合わせて11時までに手続きにお越しください。

○場所・・・・・・・・本園

○出願日の流れ（入園手続き手順）

①願書受付／検定料納入・・・・・・・・正面玄関よりお入りください。



②調査票記入・・・・・・・・ご自宅・控え室にてご記入ください



③入園面接・・・・・・・・当日指定の教室



④入園許可証受領・・・・・・・・事務室

後期なかよしルームお申し込み・・・事務室（希望者）、

○その他持ち物等

*持ち物：入園願書／面接時調査票／重要事項説明書（同意書）／園児家庭調査票／預金口座振替依頼書／施設利用認定申請書／なかよしルーム（後期）申込書

*当日は、上履きをご持参ください。

*願書ご購入の際にお知らせいたします時間に合わせましてお子様と一緒にご来園ください。

*なかよしクラブ加入済みのみなさまは、上記④のみです。面接時間の指定はありません。

入園許可証を受け取り、なかよしルームへお申し込みください。

なかよしクラブ入会費は、4月ご入園された皆様に領収書と引き換えに返金となります。

4. 入園手続きに必要な諸費用

3年保育・2年保育・1年保育 検 定 料／ 2,000円

入 園 料／ 0円

施設負担金／ 0円

注：お手続き後の入園辞退の場合、実施済みの検定料の返金はありません。

5. 入園手続き後の諸費用（用品関係）

○当園指定の物をご使用ください。

園児服：男の子(帽子・靴下・ブラウス・ズボン)・・・・・・・・・・約17,000円
女の子(帽子・靴下・ブラウス・スカート)・・・・・・・・・・約17,000円
体操服：半袖シャツ・半ズボン・長袖シャツ・長ズボン・・・・・・・・約17,000円
保育用品(教材・カラー帽子・スモック・通園リュックなど)・・約19,000円
*ご兄弟が使ったもの、卒園生からいただいた物をご使用いただいても結構です。

6. 入園後の諸費用(月額)

- ① 保育料・・・・・・・・・・無償化により基本保育料はかかりません。
- ② 教育充実費・・・・・・・・・・6,000円
- ③ 給食費(水曜日～金曜日)・・・・・・・・約3,800円(税込)～4,800円
*月・火も希望する場合・・・・・・・・上記に加算してご請求します。
*2号認定のお子さまも上と同様です。・・・8,000円～10,000円
(おおよそ月20日実施の場合 放課後のおやつを含む)

＝集金全般に関すること＝

*諸般の事情により、各種費用は上がる見通しです。

*4月分の集金につきましては、集金データ送信日(3月下旬)に、千葉市による各個人の認定区分決定・通知が間に合わないため、仮の額にてお預かりします。千葉市からの通知に基づいて5月分の集金時に相殺、調整します。6月からは、正規の額をお預かりします。

*集金は、原則として欠席等による返金はいたしません。

*教育充実費は、教育設備や各種カリキュラム等教育環境を幅広く充実させる目的の費用の一部です。諸般の事情により、在園中に金額を改定する場合があります。

*特別なご事情により返金の要を生じたときは、お口座からのお引き落としさせていただき、入金確認の後に返金にいたします。原則として、日割りでのご清算はできません。

＝給食費に関すること＝

*1号認定、2号認定とも給食時の湯茶、水筒補充の麦茶、暑さ対策等のスポーツ飲料やその他対策食品、誕生会のおやつ、遠足や園外保育時のおやつ他、教育活動内でお子さまの提供する(放課後の保育は除く)すべての食品を含みます。

*給食費は、提供予定回数に基づいて集金させていただきます。

*食物アレルギーや極度の偏食により給食で対応できない場合は、お弁当をご用意いただきます。

*給食費は、業者さんの納入価により価格を改訂する場合があります。

*2号認定の皆さまにおかれましては、長時間園内にてお過ごしになりますので、補充飲料として20円/日をお預かりします。

- ④ 通園バス運行協力費(バス通園児のみ)・・・・・・・・往復・・・・・・・・3,800円(税込)
・・・・・・・・片道・・・・・・・・2,000円(税込)

*燃料費や運転業務委託費、車両費、ご利用等の状況により、在園中に金額を改訂する場合があります。

*バス停ほか、運行に関することは全て幼稚園の決定に従っていただきます。

- ⑤ 父母の会費・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・225円

*4月開催の父母の会総会の決定に基づいて5月に一括集金します。金額が改訂される場合があります。

- ⑥ 遠足・行事の諸費用・・・・・・・・・・・・・・・・・・実費をもとに集金します。
- ⑦ 教材・・・・・・・・副読本、糊など個人教材は、一括購入・実費徴する場合があります。
- ⑧ 預かり保育等・・・別に作成いたします資料を後日ご覧ください。（確定額は、学年初めの年間計画表にてご案内いたします。）

7. その他

(1) 保育料の減免について

兄弟姉妹が同時に在園する期間・・・・・・・・・・ご兄弟それぞれの教育充実費から、500円ずつ、合計額上限1,000円を減免します。

(2) 入園面接について

面接においては、以下の点につきましてお子さまのご様子を拝見させていただいています。

- ・面接担当者の呼名に対して、お返事ができること。
- ・面接担当者の問いに対して、お名前を言えること。または、それに代わる応答ができること。
- ・面接担当者の問いに対して、体験や好みなどを口頭やそれに代わる方法で応答できること。
- ・面接担当者がなげかける簡単な遊びについて、話す内容から方法を理解して一緒に遊べること。
- ・身近なものの名前がわかり、形や色を識別したり、簡単な数を数えたりできること。

上記の要件が満たされない場合には、ご入園を許可できない場合がございます。なかよしルームで引き続きご様子を拝見したり、入園時期を遅らせたり、あわせて専門機関へのご相談をお勧めするなど、対応をご相談させていただく場合もございます。

(3) 発育・発達上配慮を要するお子さまに関すること

当園は、命の平等と偏見なき人格育成の観点から、当園の現状で対応可能な範囲において、発育・発達上配慮を要するお子さまを受け入れます。

受け入れに当たっては、配慮すべき内容が多岐に及ぶことや、教職員の配置等の対応が必要になることから、以下の要件を満たしていることが必要です。

- ・園児数や職員配置他、状況によりお受入れが難しくなる場合があるため、予め幼稚園までご相談いただくこと。
- ・配慮を要する事柄が生命にかかわることでないこと。
- ・配慮を要しない他のお子さまと一緒に活動したり、楽しさを共有したりできること。
- ・専門機関の診断や指導を受け、診断書をご提出いただくこと。
- ・その子だけのための加配等を要しないこと。
- ・その他、幼稚園でお過ごしいただくにあたってのご協力をいただけること。
- ・配慮を要するお子さまの受け入れに対する公的支援の申請にご協力いただくこと。
- ・予めご相談いただいていないお子さまは、配慮を要しないお子さまと同じ基準でご入園の可否を判断すること。

(4) 外国籍のお子さまの受け入れ

日本に居住する外国人の割合の平均値をもとに、最大在籍数を確定し、当園の対応力を鑑みて受け入れます。

各国々において文化、風習、歴史観をはじめとする諸々の考え方に違いがあることを鑑み、入園後に齟齬が生じさせないために、当園においては、以下の要件を満たし、誓約されるご家庭のお子さまのみを受け入れます。

- ① あらかじめご相談をいただいていること。
- ② 日本の国歌（君が代）、国旗（日章旗）、旭日旗、皇室に関わること、日本語、その他文化、風習及び慣習を、歴史及び歴史観を母国のそれと同様に尊重し、すでに日本社会に適応しようと努めており、今後も継続すること。
- ③ 親子とも、当園が求める水準で日本語による日常会話ができ、今後も習熟に努めること。
- ④ 親子とも他と協調して、当園に適応し正しく幼稚園生活を送ること。

* (3) (4) とともに、あらかじめのご相談をいただいていないお子さまは、(2) の基準での対応となります。

(5) 利用認定に関すること

ご入園に当たって、千葉市に利用認定を申請していただきます。

申請窓口は、以下の通りです。

1号認定・・・真砂幼稚園事務窓口

2号認定・・・お住いの区役所の子ども家庭課

新2号認定・・・お住まいの地区の区役所の子ども家庭課

保育短時間利用と同等以上の保育要件が必要です。

(6) 「入園をお受けできない場合」について

前述 (2) (3) のほか、

- ① ご家庭の状況や保護者様の主義・信条等から当園の運営、教育活動等にご協力をいただけないご家庭のお子さま、
- ② 出願に際して、各種費用の未払いなど何らかの債務を当園に対して負っていらっしゃるご家庭のお子さま

の出願はお受けできません。

8. 2号認定をご希望のみなさまへ

- ① 当園では、新規入園のみなさまは、1号認定でご入園いただいています。
ご入園後、2号認定をご希望のみなさまへは、2号認定定員の空き状況をもとに、当園の体制の状況において準備が整いましたらご案内し、2号認定への認定変更のお手続きをいただきます。
- ② 2号認定をご希望のみなさまには、ご案内までの間は、「新2号認定」でお待ちいただきます。
最長、年長さんの2号認定のお子さまがと卒園される翌年3月まで1年間お待ちいただくことがございます。

- ③ 常態的なご利用者児の増加により、当園のお預かりできる範囲を超えたときは、新たなお子さまの「新2号認定」への申請、ご利用はお受けできません
- ④ 当園には、午前9時から午後3時まで6時間の教育時間がございます。従いまして、当園では「求職」を理由とする2号認定での預かり保育のご利用はお控えいただいています。また、「適正利用」の観点から、お仕事がお休みの日など認定要件を満たさない日の預かり保育のご利用もお控えいただいています。

9. 優先入園について

- (1) 在園生のご弟妹
- (2) 卒園生のご弟妹・ご子息
- (3) 地域優先・・・当園直近地区および当園周辺の幼稚園不在地区
 - ①真砂1丁目・高洲4丁目に住まいのお子さま
 - ②磯辺1丁目・磯辺5丁目・稲毛海岸5丁目にお住いのお子さま
 - ③真砂3丁目（新規追加地区）にお住いのお子さま
 - ④上記①～③にお子さまの送迎等を常態的にご支援いただく祖父母様がお住まいのお子さま

*ご希望される場合は、幼稚園までご連絡ください。

